

部室平遺跡出土の硯と国評里制

令和3年10月、小美玉市部室に所在する部室平遺跡の発掘調査が行われ、8世紀初頭頃の竪穴建物跡が発見されました。この建物跡は一边が7m以上ある大型のものでした。注目されるのは、硯2点、転用



部室平遺跡出土円面硯

硯1点、長さ25cmほどの刀子(ナイフ)1点、東海地方産の須恵器などの遺物が出土したことです。



部室平遺跡第1号竪穴建物跡

大化の改新と律令体制の広がり
7世紀末、大化の改新から始まった律令体制を背景に、地方行政を司るため、国や評の役所が各地に造営されます。この国評里制により地方と中央政府とのつながりが強化されました。当時、東国まで律令体制が及んでいたことが、藤原京や平城京から出土した木簡から分かります。税として納められた特産物などが記されている木簡に、東

国の評(郡)里(郷)名などが記載されたものが多数出土しているからです(藤原京出土の「上毛野国(現在の群馬県)車評桃井里大贄鮎」、平城京出土の「常陸国(現在の茨城県)鹿嶋郡播麻郷大贄□」など)。
常陸国茨城評石間里

部室平遺跡は常陸国茨城評石間里という地域にありました。石間里は、旧岩間町周辺から旧美野里町堅倉以北の巴川上流域一帯と考えられています。地方の税は、戸籍などの台帳をもとに地方の役所に

納めることになっていました。石間里の里長は石岡に所在したときれる茨城郡衙へ穀(粃)や麻布などの税を運び、時には都まで運ぶこともありました。

部室平遺跡の硯の意義



硯面円面(硯面報告書より) 遺跡出土(茨城県教育財団)

部室平遺跡の硯は大型竪穴建物跡で出土していることから、村長クラスが戸籍などの文書作成に関わっていたと推定できま

す。かつての常陸国茨城郡衙近くの田島遺跡(石岡市)や宮後遺跡(茨城町)などからは、7世紀末から8世紀初頭頃の硯が出土しています。また、栗山須恵窯(土浦市)では円面硯が生産されています。律令国家維持のため、地方行政組織としての国評里制が着実に進み、硯が必要になっていったのです。

部室平遺跡の硯は、地方の村でも文書行政が始まっていたことを示す貴重な事例といえます。

(市文化財保護審議会会長 海老澤稔)



常陸国茨城郡の郷名(茨城県立歴史館よみがえる古代の茨城)図録より

語句解説
律令体制 大化の改新以後、中央集権的国家が制定した公法。地方行政組織として、国評里制がとられた。
藤原京 7世紀末にできた、平城京の前の都。
木簡 墨で文字を書くために使われた細長い木の板。都城などの発掘調査で大量に出土している。
贄 神や朝廷に捧げる土地の物産。
郡衙 律令制下の郡役所。郡家とも表記される。